

食料・農業・農村政策審議会 企画部会 地方意見交換会 議事概要（北海道ブロック（札幌））

1 日時：令和7年2月18日（火）13:00～15:00

2 場所：北海道農政事務所（オンライン開催）

3 出席者：

（1）ヒアリング者：

西谷内 智治氏 有限会社西谷内農場 代表取締役（北海道岩見沢市）

藤城 正興氏 株式会社輝楽里 常務取締役（北海道江別市）

西山 隆司氏 西山製麺株式会社 代表取締役社長（北海道札幌市）

武野 伸二氏 一般社団法人北海道消費者協会 専務理事（北海道札幌市）

樽井 功氏 北海道農業協同組合中央会 代表理事会長（北海道札幌市）

（2）企画部会委員：二村委員（座長）、齋藤委員、内藤委員、山野委員

（3）農林水産省：大臣官房 三上参事官、大臣官房 澤瀬参事官、大臣官房 環境バイオマス政策課 佐藤課長、新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課 石田課長、消費・安全局 総務課 尾崎課長、輸出・国際局 総務課 三嶋課長、農産局 総務課 三上課長、畜産局 総務課 畜産総合推進室 新井室長、経営局 就農・女性課 野見山総括、農村振興局 整備部 設計課 計画調整室 中西室長、農林水産技術会議事務局 研究調整課 今野課長、北海道農政事務所 小島所長、中澤地方調整官

4 ヒアリング者の取組、意見・要望

（西谷内氏）

- ・ 乾田直播水稻を軸にし、大豆、麦、甜菜、菜種、加工用ばれいしょを作付け輪作している。これを空知型輪作と呼んでいる。スマート農業の技術については、自動操舵、ロボットトラクター、自動水管理等を使っている。
- ・ 今後の展開としては、データ駆動型農業・土づくりの推進ということで、産学官・耕畜連携で進めることが重要と考えている。まずは衛星ドローンを使ったセンシングデータを用いて、可変施肥やスポット散布というのは既に始まっているサービスであるが、さらに岩見沢市・JA いわみざわと共同での気象情報のサービスのデータを衛星の情報に加え、土壌水分や地温センサー、定点カメラ等のデータも入れ込むことで、より高度な肥培管理や肥料・農薬の散布の最適化を目指したい。
- ・ アプラスという栽培履歴のソフトがあり、組合員は皆記録している。そして、JA いわみざわでは組合員に経営分析を推奨しているところだが、なかなか入力作業が大変で広がらないという状況がある。そこで、現在、アプラスに栽培履歴を入力と同時に一番大変な農薬・肥料の情報が移行するシステムを作っている。データ入力を簡素化することによってユーザーを増やすということが第一の目的である。まずは個々の経営状態をまず把握してもらい、次にどのような経営を目指すのか（収益を重視・安定した経営・または年齢を考え身体的なゆとり等）から選び、個々が目指す経営をす

るための作付品目や面積の割合等の手段を示すシステム。最終的には、多くのデータを集め、地域農業の将来ビジョンを追求する。

- ・ 堆肥、緑肥、輪作、耕畜連携については、自分は既に取り組んでいる。自分に取り組んだ感想だが、堆肥を入れて減肥をすることも大事だが、まずは昨今の異常気象に耐えうる土壌環境を作り、作物の根張りをよくする事でゲリラ豪雨や干ばつといった気象状況であっても収量を下げない作物の生育、さらに、輪作も土づくりの一環と考え、最終的に化学肥料や農薬の低減に繋がっていくと考えている。
- ・ 持続可能な輪作を目指す水田地帯ということで、水田地帯岩見沢における独自の進化をお話しする。去年のデータでは既に 36.1%が水稻、残りはいわゆる転作（畑作物）である。我々は半世紀に亘り水稻の他に転作作物を取り入れた営農をする中で、畑作物の栽培技術を身に付けた水田地帯である。
- ・ 乾田直播の水稻技術、空知型輪作の説明をする。先ずは乾田直播と移植水稻の違い。乾田直播は麦のように種をまき、移植水稻の場合は代掻き、育苗、田植え等、様々な作業があり、乾田直播水稻は省力的な稲作技術である。また、北海道の移植水稻は移植や収穫の適期の日数が府県に比べ短いため、農家の作付面積には限界がある。農業者数が減少するなかで水稻の面積を維持するためには省力化で育苗ハウス等の必要がない乾田直播水稻技術は重要になってくる。さらに、乾田直播は団粒構造を壊さないため、次年度からの畑作物への移行が容易であり、乾田直播も復元田を好むため、田畑輪換には重要な技術である。
- ・ 水稻も含めた作付面積のコントロールが可能な地域、例えば春の時点でお米が足りない、増やしたいとする。育苗ハウスのいらない乾田直播水稻であれば、畑作物の作付予定のほ場に粃を播けば田んぼになる。このような事も出来る技術力や、基盤が整った地域である。さらに、岩見沢はスマート農業を先進的に産学官で実践しており、そういった強みもある。今お話しした特性を維持、推進していくためには用排水の維持管理や、定期的な基盤整備によるほ場のメンテナンスが不可欠。さらには水利費、乾燥施設、畑作物等の機械の更新等も必要になる。
- ・ ここで基盤整備の関係で話をするが、以前買った土地で、資料 3-1 の P10 右側の方が 140 a 1 枚、左側が 35 a × 4 枚で 140 a となっており、同じ面積だが、4 枚を作業するのと、大きな 1 枚を作業するにあたっての作業効率性の違いを示したもの。実際、机上では計算式ができていたが、本当に走ったらどうなるかということで、GPS ガイダンスから作業データを抜き取って動画にしたもの。140 a で 26 分、4 枚を 1 枚にする事で約 10.8%の削減効果があり、ほぼ机上の計算式と合っていた。これは私の農場のほ場だが、2009 年は 40ha で 70 枚だったものが基盤整備により、現在は 55ha で 35 枚である。55ha を妻と 2 人で営農するには、空知型輪作で繁忙期の作業を分散、スマート農業の技術を用い更に整備された基盤が整っていなければなかなかできない。
- ・ 農業者が減少していく昨今、スマート農業の技術や空知型輪作、更に通信や土地の基盤を整備・維持管理し、農地・食を守ることが我々農業者の責務であると考えている。

(藤城氏)

- ・ 江別市で株式会社輝楽里という会社で農業に従事しており、2006年に7軒の農業者で複数戸の法人化をし、グループ会社として種苗会社を引き継いだ。外国人技能実習生の受入団体も運営している。
- ・ 今後の展開としては、200ha 全て水田の地目であり、畑作、施設園芸もある中で、スマート農業を活用できるところとできないところがあるので、技術発展に取り組んでいきたい。
- ・ 地域の農業者の高齢化が顕著となっており、意欲的な若い農業者が親元就農をして体力のあるうちに法人化をし、ゆくゆくは地域を守っていく上で1法人として無理なく畑、田んぼの輪作をしていきたい。
- ・ 北海道農業法人協会の会長としての立場からも、要望を書かせていただいた。
- ・ 水田を設定した年度を待たずに政策を変えることは、経営の不安定さと、政策に移行したタイミングによって不公平感が生じる可能性がある。2～3年で政策を変えるのではなく、長期的な視点で法整備や政策立案をしていただきたい。農地の賃貸や売買にも影響を及ぼすので、食料の安定生産のためにも、農業者に対する丁寧な説明、消費者に対しても説明が必要だと考えている。農業者のみならず、関わる全ての業種が今後のビジョンを描けるような法整備を行っていただきたい。
- ・ 効率的かつ生産性の高い作物を低コストでできるように、スマート農業が推奨されているが、経費の部分や、土地改良が一体となって行われたい限り非効率であるため、導入費を償還することが難しくなると考えている。スマート農業と基盤整備・基盤の補修は両輪で進める必要がある。
- ・ 外国人材にも選ばれる国であるために、農業現場の実情や、日本に来られる方々にとって働きやすい環境整備や煩雑な申請の書類の簡素化、行政サービスについても、農業界から提案すべきである。
- ・ 飼料作物生産についても酪農家の方々が大変困っている中で、海外情勢が悪化している中、継続的に WCS も含めた輸出入の方向を示してほしい。それと同時に、再三に渡り申し込んでいるが、陸稲に関しても用途をはっきりさせて生産しなければ、主食用米の単価がコストに見合う金額での取引ができなくなるとの懸念がある。
- ・ 3月までに策定される地域計画の今後の活用や構造転換のビジョンが示されなければ、基本法も絵に描いた餅のような実効性のないものになる。これからを担う生産者も、話し合いの輪の中にいていただきたいし、地域計画により地域が守られるのであれば、農業者は多少の拘束力やそれに要する労力は惜しまないと思う。
- ・ 法人経営が農業界において重要な意味を持っていることは、農業法人協会が示している農業法人白書にて明らかであるが、これからの農家戸数の減少によって集積が進み、さらに農地を守る役割として重要になると考える。安定的な予算の確保と増額が求められると思う。スマート農業や土地改良には導入費や更新のための多額なコストがかかるので、いろいろな経費が上がっている中で、予算についても上げていただいて、食料を守る観点から、日本が農業をどのように考えているか現されなければならないと考える。

(西山氏)

- ・ 札幌でラーメンの製造をしているメーカーである。骨子の概要、基本理念である五つのテーマのうちの②輸出の促進という分野を踏まえてそこに焦点を絞り、話をさせていただく。
- ・ 今、35の国と地域へ札幌で製造した麺を輸出している。西山製麺の創業は昭和28年1953年で、札幌ラーメンの特徴である卵入りのちぢれ麺を作ったメーカーである。味噌ラーメンの登場が1955年で、味噌ラーメンに合わせた麺を開発したメーカーである。現在、業務用が55%、家庭用が45%で、売り先は国内が80%、海外が20%となっている。海外の20%の半分近くが道産小麦を使ったラーメンである。ヨーロッパ市場は日欧EPAがあるので、関税が12~13%くらいのものが免税となる。道産小麦は若干高いが、協定を上手く使いヨーロッパに輸出している。海外売上げが11億あるが、ヨーロッパの方が今60%~70%くらいの売上げとなっており、ドイツは57店で現地法人もある。イタリアのミラノ市内の有名店がほとんど自社の北海道で作ったラーメンを使用している。一般的なラーメンは動物エキスが入っているというイメージがあるが、ビーガンラーメン、あるいは、ベジタリアンラーメンもできる。アラブ首長国連邦のドバイでは今16店、ハラルのラーメンを出している。ドバイでは日本のラーメンといえば札幌ラーメンとなっている。一番遠い取引先は南極の昭和基地になっている。越冬用の食料として20年近くお世話になっている。
- ・ 当社の売上げと海外比率だが、会社の売上げは30億円前後を推移していたが、コロナ明けの2022年あたりから急に増加している。昨年度の売上げは52億4,000万円である。10年前の輸出売上げは全体売上の1.1億円であったが、昨年度は11億円と10倍に増えている。それに伴い構成比率も10年前の3.8%から、昨年度は21%となった。輸出の方が儲かり、国内は価格競争がどうしても出てくる。安い方がいいという風潮があるが、輸出は「高くてもいいよ」と「うちはラーメン1杯3千円、4千円で出せるから多少高くてもおいしいラーメンが出来るメニュー提案を西山さんしてくださいよ」と。であれば、多少高くても良いということで、20%の輸出比率で全体の利益の半分を稼いでいる。
- ・ 今後国内では、人口減少や少子高齢化が進み、大きな売上げ増加の期待はできないので、輸出関係やインバウンド関係の海外のお客様をどう取り込んでいくのが課題である。海外のお客様は、おいしいものにお金をふんだんに使う。
- ・ 北海道の最低時給が1,000円を超えるようになったが、ヨーロッパでは2,400円~2,500円になっており、一番高いのはスイスのジュネーブで、最低時給は4,000円である。ラーメン一杯4,000円でも全然高くないというのが海外の現状であり、海外に向けて展開していくのは良いんだろうと思う。
- ・ ラーメンが世界でどうなるかということで、ラーメンに限らず、日本食が世界でどのようなバージョンで攻めていくかということ。私どもの会社は、きちっとした本物系ラーメンで付加価値の高いゾーンを狙っていきたい。なんちゃって系は私の考えだが、よく日本食はモノマネされ、特定の地域では多いと聞くが、ゾーンとしては大きい。我々はきちっとした本物系、付加価値が高いところを狙っていきたい。そこを狙

えれば、現地の食文化と合わさった進化系ができると思う。日本のラーメンも中国から伝わってきて、日本の食文化である醤油、味噌が入り独自に進化した。同じようなことが海外でも出てくるだろう。既にイタリアではカルボナーラ系のラーメンがありすごくおいしい。ラーメンは日本の農水産物と相性がすごく良く、味噌ラーメンはチーズを入れるとすごく美味しくなる。そういうことも含めて、海外では進化系が出てくるだろう。その先にはハラル、ビーガン、ベジタリアンなど、これからオーガニックやグルテンフリーという問題も出てくるかと思う。ラーメンに限らず、世界の日本食市場はこれからますます広がっていくと思う。

(武野氏)

- ・ 基本理念及び五つのテーマなどの説明を受けたが、論点が多岐であるため消費者の視点で次の6点に絞り要望・意見を述べたい。
- ・ 第1は食料自給率の向上。食の安全・安心は、量の確保も重要であり、食料自給率の向上は欠かせない。食べ物はいのちの源であり、食の安全・安心は、質だけでなく量も重要である。
- ・ 日本はお金を払えば、世界からなんでも手に入ったが、手に入らない時代になった。コロナ禍とウクライナ侵攻により、食料輸出国の輸出規制が現実化し、輸入に頼りすぎることの不安が露呈した。この2～3年の間に得難い教訓となっている。
- ・ 北海道新聞が、いまの食料自給率を元に作成した「有事の献立」の記事は衝撃的だった。朝食は食パン1枚、焼き芋2本、サラダ2皿、リンゴ6分の1、牛乳は5日にコップ1杯、昼食は焼き芋2本、粉ふき芋1皿、野菜炒め2皿、夕食でやっとな白米が茶碗1杯、粉ふき芋1皿、野菜浅漬け1皿、焼き魚1切れと、いまの食料自給率ではこれしか食べられない。
- ・ フランスのド・ゴール元大統領が「食料自給率が100%でない国は独立国家とは言えない」と話している。日本の食料自給率は、45%や50%が目標だったが、残念ながら、まだ38%であり、もっと高いレベルに引き上げてほしい。
- ・ 第2は持続可能な生産支援。物価高の中で、資材・肥料が上がって農家経営も大変だと聞いており、消費者としても一定の価格転嫁は理解する。しかし、賃金・年金の伸び率は物価上昇率に及ばず、家計所得は縮小している。
- ・ エンゲル係数が2023年に27.8%となり、第二次世界大戦後の食料がひっ迫した時代に近づいている。40年ぶりの高水準となったのは、食品価格が高騰した結果である。家計支出は限られており、いのちを繋ぐためには高い食料を購入せざるを得なく、エンゲル係数の上昇に繋がったと考える。
- ・ 生産原価の高騰を消費者に転嫁するには限界がある。少なくとも主要食品の価格抑制は必要であり、所得補償など公的支援により経営の底上げを図るべき。消費者と生産者が両立できなければ社会の持続性は損なわれる。
- ・ 第3は主食を市場原理に委ねる危険性。昨秋の「令和の米騒動」や今回の備蓄米放出を見るように、食糧法（食糧管理法）が廃止になったからといって、主食であるコメを丸ごと市場原理に委ねるのは危険である。高値期待や売り惜しみも経済原理であ

る。また、品不足に陥った時に備え、一定のストックを持つのは当然の心理である。度が過ぎた高値はコメ離れを招き、生産者にとってもマイナスとなる。

- ・ 備蓄米の放出は、メッセージだけでももっと早く出し、心理的不安を薄くしておくべきだった。
- ・ 第4は有機農業の推進。農水省のアンケート調査では「週に1回以上有機食品を利用する」という回答は2017年度17.5%から22年度32.6%へほぼ倍増している。割高と言われる有機食品だが、食の安全・安心を求める消費者は確実に増えている。
- ・ 割高であれば当然ながら農家所得の向上につながるが、有機市場の成熟にはまだ時間がかかる。成熟までの呼び水として学校給食などの公共調達を進めるべき。
- ・ 第5は遺伝子組換えやゲノム編集食品の表示。北海道が実施している2024年度の道民意識調査では、遺伝子組換え作物・食品に対して「不安に思う」あるいは「やや不安に思う」を合わせると62.8%。また、ゲノム編集技術を利用した農作物の研究や食品の流通に対しては「不安に思う」「やや不安に思う」を足し合わせると50%となる。遺伝子組換えに比べるとやや少ないが、「わからない」が23.1%あり、消費者の7割以上が不安や懸念をもっている。
- ・ ゲノム編集技術は、狙った標的以外を傷つけるオフ・ターゲットや抗生物質耐性遺伝子の残存が懸念されるという指摘もある。
- ・ 懸念を持つ消費者が選択できるよう厳格な表示を求めたい。消費者は「安全である権利」「選択できる権利」「知らされる権利」「意見を反映させる権利」を持っており、そういった意味でも、表示があれば選択できるということ。
- ・ 第6は消費者が未来を変えるということ。例えば、エシカル消費。その消費の向こうに何があるのか、ちゃんと見て買い物を決定したい。GDPの50%を超える300兆円以上が個人消費であり、消費者が1%でも歩みを変えれば、マーケットに大きな影響を与える。
- ・ 食品ロスの削減や地産地消は農水省の施策と非常に重なりがあると思っており、エシカル消費であれば労働者の酷使やアニマルウェルフェアも関わってくる。
- ・ 基本計画の説明の中には「農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につながる効果的な施策を、様々な施策間の連携を図り展開」とあり、さらに消費者に寄り添う施策を充実させてほしい。例えば、ほ場ロス削減の一環として規格外野菜の安価な流通を促すとか、それを子ども食堂へ無償提供するとか、そういった生産者と消費者を結ぶいろいろなパイプに貢献していただきたい。
- ・ 「安全・安心」「地産地消」「顔の見える農業」、消費者に選択、支持される農水産業であって欲しいというのが、消費者からの願いである。

(樽井氏)

- ・ 基本計画の骨子案の内容を踏まえ、基本計画で方向性を示すことが必要と考える点について、端的に申し上げる。
- ・ 総論として、今回の基本計画は、基本法の改正後初めての基本計画となることから、その理念である食料安全保障の確保に資する農政展開に向けた計画とすることが必要

である。昨年の基本法の改正は、将来にわたって食料安全保障を確保していくという国としての決意だと認識している。

- ・ JA グループ北海道としても、農地を適正に維持しつつ、担い手を確保していくため、実効性のある地域計画の策定と実践などに取り組み、食料安全保障への貢献をしてまいりたい。
- ・ 今後、沖縄から北海道まで地域計画に基づいて、日本農業全体の生産基盤を強靱化していくことが不可欠であり、水田、畑作、青果、酪農、畜産なども含め、農業政策全般について、これまでの政策の延長にとどまることなく、予算の増額も含めて抜本的な政策強化の方向性を明示していただきたい。
- ・ 次に各論として、まずは水田政策。水田政策の見直しの方向性については、先日の企画部会で意見が出たが、まずは国として将来的にどうやってコメを国民に供給していくのか、どう水田農業の将来像を描くのかということを示した上で、そのためにどういう政策をお願いするのかを明確にする必要がある。
- ・ 令和3年に水田政策において大きな見直しがあり、北海道ではその方針を踏まえて対応を進めている最中である。今回の見直しに当たって、これまでの制度との整合性や政策の一貫性が求められる。
- ・ 今後、制度の詳細は現場や関係団体の意見を聞きながら検討したいとのことだが、各作物の生産性向上を図り、農業経営安定につながるよう、現場が納得できる丁寧な説明が必要。
- ・ 現在は水田政策の見直しが議論の中心になっているが、持続可能な農業経営の実現に向けては、物価高騰や気候変動、みどり法の制定等、農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、多面的機能支払交付金と中山間地域等の直接支払交付金制度の一体的な運用を含めた日本型直接支払の抜本的な拡充や、経営安定に資する面積支払いの強化や輸送コストの高騰など、生産現場の実態を踏まえた畑作物の直接支払交付金の見直しを含め、水田、畑地維持のための施策の充実強化が必要だと考える。
- ・ 次に畑作物だが、北海道においては、麦、豆類、ばれいしょ、てん菜の4品目を中心とする輪作体系が基本だが、近年、経営体の規模拡大に伴う省力作物の拡大や、気候変動への対応によって、適正な輪作体系を維持できなくなっている。輪作体系は肥料や農薬使用量を適正化しつつ生産性を高める、最高の営農技術である。骨子案においては作物ごとに生産性向上の方向性が示されるにとどまっているが、畑作物の生産性向上には、適正な輪作体系が欠かせないため、基本計画の中に輪作を明記してほしい。
- ・ また、国として国産化が進められている麦と大豆については、北海道でも増産しているが、近年、在庫が産地に滞留しており、今後の増産を制限せざるを得ない状況になっている。骨子案にはストックセンターの整備に対する支援が明記されているが、産地の保管能力を向上するだけでなく、消費地に安定的に流通させることが重要であり、基本計画には、小麦・大豆の流通の円滑化まで踏み込んで整理すべきである。
- ・ 次に酪農畜産政策について。現在、酪肉近（酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針）策定について検討が進められているが、酪農・畜産農家が意欲をもって営農に取り組めるよう、生産目標数量は現行水準以上での設定が必要。

- ・ 肉用牛については、消費者ニーズの多様化に合わせて、国産牛の過半を占める乳用牛や交雑種についても、生産の方向性を明確に位置付けることが必要である。
- ・ 酪農においては、現行の基本計画策定以降、生産数量の目標達成に向けて取り組んできたが、コロナ等による需給変動の中で、生産現場自らの生産調整を余儀なくされ、生産基盤を毀損する結果となった。
- ・ 食料安全保障に資するだけの酪農畜産の生産規模を将来にわたって維持していくためには、国主導の需給調整の仕組みが不可欠であるため、基本計画に明記をお願いしたい。
- ・ 畜安法（畜産経営の安定に関する法律）については、指定団体出荷者が生産抑制や、需給調整対策を進める中、指定団体外の出荷者は規模拡大を行い、本州への生乳流通量を増やすなど、生乳需給などに悪影響を与えている。
- ・ 国民に対する畜産物の安定供給を担保するため、畜安法を初めとする関係法令について足枷となっている点がないかを検証し、目的達成に向けた業務強化や政策方針の明記が必要。
- ・ 最後に、これから様々な目標で KPI が設定されると思う。農業生産を支える担い手の KPI については、現在、生産年齢人口のうち、若年層のシェアが例として提示されているが、この定義を早期に明確化していただき、意欲的な水準となっているか十分な協議が必要だと考える。
- ・ 以上、基本計画に明記が必要だと考える点について、ご意見させていただいた。
- ・ 食料安全保障の確保に向けては、今後の基本計画において、現場で営農に携わる生産者が意欲を持って取り組めるメッセージを発信する必要がある。今般の地方意見交換会で、生産現場から出た意見を基本計画に反映していただくようお願いしたい。

5 意見交換の概要

（山野委員）

- ・ 食料・農業・農村基本法において、食料安全保障の確保における基本理念を実現していくため、将来にわたる生産基盤の維持と食料の安定供給に向け、現場の農業者が希望を持てる政策の方向性を示すことが不可欠と考える。このことについて、それぞれの現場から見てどのような政策が重要と考えるのかについて、樽井氏、藤城氏及び西谷内氏にそれぞれ伺いたい。

（樽井氏）

- ・ 基本法の理念である食料の安全保障の確保に向け、国として担い手確保に向け意欲的な予算増額が重要であり、地域農業の将来像である地域計画の取組を後押しする政策をお願いしたい。また、全国的に担い手不足が急激に進む中、農業生産が持続可能となる施策が何よりも重要であることから、経営安定対策については、現在、水田施策の見直しが議論の中心となっているが水田単発の議論ではなく、日本型直接支払、畑作物の直接支払交付金などゲタ対策を含めた包括的な議論を行うことが重要である。また、北海道においては、水田だけでなく、純畑も多くあり規模拡大の進展によ

り省力的な作物である小麦に偏りがみられるため、てん菜、ばれいしょがバランスよく作付けられる、輪作体系の再構築を後押しする施策が必要である。

（藤城氏）

- ・ 食料安全保障の観点からも、先ほど樽井氏も述べられたとおり、予算増は必要不可欠である。現在は農業者が儲かってはいけないとの風潮にあり、今の農業は、農家の良心と犠牲により食料が守られていると考えている。水田対策のみでなく総合的な判断の下、気象変動や災害が全国で頻繁に発生していることも考慮しつつ、基盤整備事業とスマート農業の推奨を国が判断するのであれば、そこに予算を付けてほしいと考える。整備して営農できる土壌を、後を継ぐ人に渡さなければコスト高に苦勞することも予想される。
- ・ 儲かる農業、選ばれる産業となるよう、計画が遂行されるべきと考えます。

（西谷内氏）

- ・ 水田に特化したお話になるが、先ほどもヒアリングでも説明したとおり、私の地域は半世紀に渡り転作に取り組む中、独自の進化が進んだ地域と考える。転作した作物への技術的も向上する中、水田機能を守る用排水の維持・管理、基盤整備は重要である。また、水田農家への政策についても、全ての水田農家に対して等しく同じ支援を行うのではなく、例えば生産調整に関する地盤・技術が兼ね備わった地域に対しては手厚い支援を行う等それぞれの特性に応じた支援政策を求める。

（内藤委員）

- ・ 5名の委員に対してそれぞれ質問させていただく。
- ・ 西谷内氏に対しては、乾田直播での栽培方法において通常栽培と比較したコスト面での相対的な優位性や違い、また、コメの輸出を踏まえた上で乾田直播の相性を伺いたい。
- ・ 藤城氏に対しては、地域計画の現行の運用における課題と今後それをどのようにすればより良いものになるかを伺いたい。
- ・ 西山氏に対しては、貴社は輸出を筆頭に事業を伸ばしているが、これから貴社の輸出事業をどこまで伸ばしていくことができるのか、また、伸ばしていく過程でいくつかの壁があると思うがどのような壁があってそれをどのように突破するのかを伺いたい。
- ・ 武野氏に対しては、個人的な認識では一般的な栽培と比較して有機農産物の価格は相対的に高くなりがちと考えている。給食に調達する際には調達コストが上がるのが考えられるが、有機農産物を提供することについて生産者・消費者それぞれに対してどのようなメリットがあるのかをより詳細に伺いたい。
- ・ 樽井氏に対しては、北海道における農業の競争力向上に対して何が重要であり、どこに予算を投じるべきかを伺いたい。

(西谷内氏)

- ・ 直播栽培と移植栽培の場合は、直播の方が種代が少しかかるが、トータルで考えるとほぼ同じコストでできる。直播のメリットは、種を1日で10ヘクタールは楽に撒くことができる。移植の場合は頑張って5日ほどかかる。さらに、育苗ハウスや育苗の管理や田植機の更新もなく、乾田直播の作業機は汎用性がありコストは下げられると思う。何より、乾田直播は団粒構造を壊さないなので、田畑輪換にすごく向いている。さらに、乾田直播は復元田を好むので、まさしく水稻を使った畑作物の輪作が一番持続可能な輪作だと考える。
- ・ 輸出について、乾田直播で10年くらい輸出している。一括管理方式で取り組んでいるので、全面積の6割くらいを輸出している。穫れない時でも6〜7俵で計算している。輸出の部分ではコメは乱高下が激しいが、複数年契約で安定したものを目指していたので、輸出に早くから取り組んでいる。地域の仲間は、去年くらいから価格があがったので揺らいでいるが、またいつ下がるか分からない状態の中で「できたから買ってもらう」のではなく「複数年契約でこれだけ作るから、いくらで買ってもらう」という農業の仕方が望ましいと思う。

(西山氏)

- ・ 35ヶ国と取引があるが、こちらからターゲットを絞って攻めに行ったわけではない。輸出ではよく市場規模を把握して「どういうライバルがいるのか」「それに対して我が社の強みは何か」「それをどう活かしていくのか」「どのように人とお金を投入していくのか」というやり方をされているかと思われるが、このやり方は大企業のやり方だと考える。中小企業のやり方としては向こうから「西山ラーメンを使いたい」「西山の麺を使っておいしいラーメンを出したい」といった引き合いによるもので、こちらから売り込みに行ったことはほとんどない。お客様とご縁が出来たら、お客様が繁盛できるような色んな提案や助言をさせていただく。そうするとお客様からは「西山と付き合っていたら儲かる」と言ってもらい、そうして周りから引き合いが増えていった。ヨーロッパは値段のことを言わない。食文化の価値を認めてもらえているので、全体の輸出の売上げの7、8割を占める。アジアは価格競争が盛んであり、見積りから入ってこられ、結局、安価な方に流れていく。当社はそれには付き合わない。
- ・ 当社の強みは、素材だけでなく、屋台から始まった会社のため、メニュー提案が出来ること。そういった強みを活かして、お客様と一緒にやってきた。
- ・ 今後は、総売り上げのうち輸出が今は20%くらいだが、30%を超えていくと、色々な問題が出てくる。1つは関税の問題がある。食料安保を各国で取り組んでいて、フランスの元大統領が食料自給率が100%ないと独立国家とは言えないという話があったが、自国の農業を守るために関税はある程度必要。2つ目に為替の問題がある。現在、円安で輸出にはいいが、いつ円高に振れるかわからない。3つ目に物流の問題がある。スエズ運河、アデン湾の海賊問題で喜望峰ルートから輸出される。そうすると、物流費、輸送日数、現地で冷凍倉庫の保管料もかかる。4つ目に検疫のリスクがある。輸出比率が30%を超えるとそういう問題に振り回されるので、輸出するのは30%にし、

残りは現地に工場を建設し。日本の素材も使いながら、現地化したものを目指していきたい。全て輸出というわけにはいかないと考えているが、メイドインジャパンの価値は高いから、それをどのようにブランディングしていくかがこれからの問題だと考えている。

（武野氏）

- ・ 一昨年に全国オーガニック給食フォーラムが立ち上がり、自治体やJAや市民団体が参加し、数か月前にも第2回の全国フォーラムがあった。千葉県のいすみ市や四国の今治市などが先進的に取り組まれている。北海道も有機給食を取り入れる自治体は比較的多い。いすみ市は有機無農薬米を生産する農家が全くいない状態から始まり、給食に一部導入から全量支給できるまでになった。コストが高上がりになった分をどうしたのかというと、自治体が差額負担した。子供たちにとっては健康につながり、給食を残すことが大幅に減った。ほ場を見学することで環境教育にもつながった。一方で、生産者が増え、いすみ市の有機無農薬米の市場価値も高まっており、月刊誌の関東の住みたい田舎ランキングでいすみ市がずっと上位に入っている。これは、食料を生産するだけでなく、それによって地域、将来を担う子どもの教育、あるいは健康、そして地域のブランディングに繋がっている。自治体が差額分を補てんすることは、単に給食費の補てんではなく、広い意味での環境教育であり住民福祉の向上につながると考えている。

（樽井氏）

- ・ 北海道は水田、畑作、酪農においては経営面積と飼養頭数において専業農家が主体となる地域のため、北海道がこれから日本の食料をしっかりと作り続け供給していく地域になっていくのは間違いないと感じている。
- ・ その中で、今、担い手の皆さんが抱えている生産資材費の高騰、コスト高の部分と、北海道から物を運ぶ際には、やはり物流コストが相当膨らんでおり生産者の負担になっている。しっかりと国の方でゲタ対策に反映することが必要だと感じている。先ほど申し上げたゲタ対策など、生産費が下がって販売物が高くなれば交付金はいらなく、その逆になった場合には、やはり国が面倒をみるような施策がこれからは必要ではないかと感じている。
- ・ あと、一戸当たりの面積が大きいことから、様々な投資を行うことが負担となっている。生産者自らコスト削減に取り組んでいるがどうにもならない。そこはやはり国において、今度の食料・農業・農村基本計画の中に作り上げてもらいたいと思う。
- ・ 地域の農業者は、各自治体において地域のコミュニティをしっかりと支えてくれている方々でもあるので、今後は農水省だけでなく文科省や国交省、総務省など横の連携や、基本計画とは別な、やはり日本の地域の発展は若い方々が支えており、自信と誇りを持ってもらうためにも予算が必要になってくると考える。

（藤城氏）

- ・ 地域計画の運用については、やはり地域によって温度差があり、全ての農業者の意

見が反映されてないのが実情だと思っている。その理由としては、全道に会員がいる農業法人協会の中でも地域計画の話し合いの案内すらきてない農業者もいる。今、頻りに話されているが、水田政策が実現されると水田と畑の価格の差があまりなくなっていく状況もありえる。重要になってくるのは土地の評価をどのようにしていくのかと、この地域には何歳から何歳の年齢層の農業者が何人いるのか、50年後を100年後とは言わないが、30年後ぐらいまでには、どのような形にしたいのかというビジョンを地域で話していくことが重要だと思う。それには、数回のアプローチだけではなく、事あるごとに議題に上げることと、地域にいる農業委員も重要となってくるので、土地の評価をしっかりとしてもらえる体制、役所と農協それに関係する土地改良区を巻き込んだ上で、この地域計画を立てるということが重要になってくると思っている。

(齋藤委員)

- ・ 北海道はやはり皆さんの発表を聞いて、日本の食料基地であることは間違いないと確信。
- ・ そこで、今まさにコメは不測の事態、まさかの坂を登っている時期であり、日本の食料安全保障を検討する中で、平時からの食料安全保障という単語が出てきたのが今回の基本法、そして只今掲げている基本計画である。
- ・ 日本の中では、北海道の規模感の本州、九州と場所場所で違うことがはっきりし、北海道がさらに生産性を上げるために、金太郎飴政策は当たり前のことなので仕方ないが、北海道で今、基本計画に盛り込む内容として、食料安全保障上、本当に効果があるんだらうと、予算をいっぱい付けてくれという問題ではなく、人もいなくなっている中で、本格的なスマート農業を導入しながら、精密農業、そして収量も上げて、品種も今、逆に温暖化によって、北海道はどんどん良い産地になっており、北海道の皆さん一人一人が全体のことではなく、北海道の皆さんが良くなるような対策、提案を、お一人ずつ教えていただければ、それを参考に我々委員も検討しながら、今回の計画に盛り込みたいと思いと考える。

(西谷内氏)

- ・ 私は水田農家なので、水田よりの話になるが、岩見沢で行っている空知型輪作で、乾田直播として畑作を作りながらコメや畑作物のコントロールをしながら、持続可能な水田の輪作を行っていくこと、岩見沢で確立していくことが、全国の水田農家の次のステップ、新たな可能性も生まれてくると思うため、一律な国の補助の部分も大事だが、その部分に特化したところをさらに全国に波及していくための仕掛けのためにもお願いしたい。

(藤城氏)

- ・ 北海道としても長期的な農業ビジョンを描ける政策にしてもらわなければ、安心して農業が出来ないという現状にあると思う。それは、水田、畑作、酪農全ての業種がその状況にあると思われ、食に関係する人たちも同じ方向に向いて働いていけるよう

な形にしてもらいたい。

- ・ 土地集積率が90%を超えている北海道であるが、まだまだ改良されてない農地等々がある。そう言ったところはスマート農業の導入に二の足を踏んでいるところもある。食料生産基地としても重要な役割を果たすという意味もあり、今一度スマート農業と区画整備並びに土地改良も両輪となって行い、将来にわたって農業をやる人がいつでも帰ってきててもできるような、農地を維持していくというのが大事だというふうに思っているの、その点をよろしくお願いしたい。

(樽井氏)

- ・ まず生産性を上げるために、北海道の一戸当たりの経営面積が多い中で、基本は耕種部門においては土づくりをこれからどういう風にしっかりしていくかだと思っている。
- ・ 今、化学肥料はほとんど輸入品であり高騰化してきている。北海道にある堆肥等を有効活用しながら、水田、畑を自らの努力の中でできる土づくりをした中でコストを下げていく、良い農産物を作っていく、いろいろ手間はかかるがそういうことに取り組んでいかないと今の異常気象の中で大きなダメージを受けると感じている。
- ・ 今まで猛暑の中でも土づくりをしっかりしている人は安定して穫れている。これから持続可能な農業、ずっとやっていくためには土を大切にしながら農業に取り組むことが大事だと思っている。
- ・ それと適地適作の判断を誤らないこと。水はけのいい所、雨が降らないのであればかん水のできる対策、こういったことが基本になると感じている。ただ、やはり予算、自分たちで頑張るできないことには予算付けしてほしい。
- ・ 自分たちでできる中では、JAグループで各作物に対して現場で営農技術がしっかりできる人材の育成もこれからは重要になってくる。

(西山氏)

- ・ 皆さんは農業の現場の方であり、私は農業関係の情報は不足しているが、北海道の農産物、一次産品は伸びしろがあり、発展の余地があるのではないかと、何かいい意見はないかということだろうと思う。世の中、産学官という連携の取組もあり、そういった取組はたくさんあると思う。
- ・ 農家の皆さんは一次産業ということになるが、我々は二次メーカー、売り先は三次、サービス業となるが、この一、二、三のところの連携。連携することは商売になってくる。商売になるとどうしても見積もりとか値段とかそういう問題になってくる。そうではなくてこの一、二、三、生産者の皆さん、それから加工する、付加価値をつける我々メーカー、そしてそれを販売するところが、北海道の良さを更に向上させるような連携プレーを農水省が取りまとめるような場面があってもいいのかなと考える。

(武野氏)

- ・ 先ほどの藤城さんのお話には頭が下がる。農家の犠牲と良心によって日本の食は守

られている。儲かる農業、選ばれる産業じゃないといけないと、まさにそう思う。農家ではない視点で話させていただくと、北海道の農業はポテンシャルが高いが、残念ながら就農者が減っている。政策的なことで話すと営農移住促進が重要である。北海道は魅力がいっぱいある。私は「豊かな過疎」という言葉が好きだが、確かに子供の教育のハンディや医療のハンディ、文化的ハンディを背負っている。だが、デジタル化の進行でかなりハンディが埋まっている。いつか帰国する外国人研修生に頼るより、日本全体の中で生きづらく思っている人たち、あるいは自然の中で生き生きと生きたいと思っている人たち、もっとゆったりと時間を過ごしたいと思っている人たち、そういった人たちはいっぱいいると思う。そういった人たちとチャンネルを繋いで、お試しで参入していただいて、そういった人たちが違う価値観をもたらし、地元と軋轢が生まれるかもしれないが、新しい発想が生まれるような営農移住促進策をもっと拡大いただきたい。

(二村委員)

- ・ 武野氏へ質問。消費者と生産者の距離について、東京に住んでいると首都圏の人たちはすごく生産者と消費者が遠いなと問題意識を持っている。北海道は、産地に近いかと思うが、実際どうであるか。消費者と生産者の距離を近づけるような取り組みでよいものがあれば、あるいは、問題意識があれば、あるいは北海道のようなところでもこういう難しさがある、というものがあれば教えていただきたい。
- ・ 食料について質より量が大事とあったが、食料の価格も上がっており、消費者から見たときに、食料の入手が難しいなど、北海道で事例があれば教えてほしい。

(武野氏)

- ・ 首都圏ほどの距離感はなく、生産者とかなり近いと認識している。北海道消費者協会は道内に62の地域協会を有し、会員数は8000人いる。その中には生産者も含まれ、生産者にかなり近い消費者協会もある。その中には米を契約栽培をさせていただいたり、大豆で味噌造り教室を開いたりしている。生産者と消費者の関係を近づけるのは消費者協会の事業計画にも入っている。とはいえ、消費者運動と若い生活者には距離があり、そういった意味で消費者すべてを捕捉できていない。ただ、若い人はむしろエシカル消費やフードロス削減、SDGs等の今日的なテーマに敏感になっており、そういったテーマに近づけた取り組みをすると、比較的反応が良い。最近ではフードバンクの取り組み。物価高騰の中、家の中に眠っている食材はそうは無い。その中でも集めたものを困っている人に渡した。そうすると生産者も、うちの大根を出すかとなる。生鮮は原則として扱わないが、産地に近いところでは扱ったこともあり、それは北海道の生産者との距離の近さだろう。
- ・ 質より量という部分については、コロナ禍、ウクライナ侵攻において、輸出規制があり、小麦を中国と国際価格競争の中で競り負けて入手できなかったこともある。そういった緊急危機的事態があった。今後も、そういったことは起こる可能性がある。喉元を過ぎても熱さを忘れず、ちゃんとやっていただいているのかと疑問を感じてい

る。目標として食料自給率をちゃんと掲げていただくのいいと思っている。カロリーベース 38%で誰も良いわけがないと思っている。45%に下げた目標でも達成できないことに、忸怩たる思いをお持ちかと思うが、それでも目標を掲げて目標に近づける努力を国民に示してほしい。これがまさに質だけでなく量の話になる。先ほど示した地元新聞の、有事の食卓の記事でイモしか食べられないことは悲しい。これを見て、政策を作る人が何も思わないのは困る。ぜひ、目標として掲げて頂きたい。

(武野氏)

- ・ 食料自給率をどう位置付けるのか、それをわかりやすく国民に示していただけるのかを聞きたい。

(藤城氏)

- ・ 企画部会委員にお尋ねしたい。骨子案の基本計画の中で、審議委員の方それぞれが思う一番の肝だと思うテーマは何か。

(齋藤委員)

- ・ 武野氏の質問について。私も農業者なので、ただの目標にするのではなく、具体的に何年でどこまでやるかというのを掲げていくべきだと思っている。
- ・ 国民の皆様の心配を払拭するようにしっかり我々が現場で食料生産するように、具体的にどのような数値を掲げるかは別として、示すべきだろうと思う。
- ・ 藤城氏の質問については、「平時の食料安全保障」という、初めての単語が出てきた。たまたまだが、米騒動もこの時期にあったため、国民の皆様がその点について注視していると考えている。
- ・ 今回の基本法では米政策が肝のテーマだと考える。米政策の改正が発表されたので、個別政策の検討ではなく、基本計画でも掲げ、その目標に向けて、我々生産者が邁進することで、消費者の皆様に食料供給を約束することが重要ではないかと思う。

(内藤委員)

- ・ 武野氏の質問について。私も食料自給率という数字がどうかは置いておくとして、食料安全保障を維持するということは、非常に重要であると考えます。
- ・ しかしながら、農業生産、農業の戦略という観点では、食料自給率はあまり意味の持たないメッシュの粗すぎる数字であると考えます。
- ・ 食料自給率の数字から逃げるというよりは、粗い数字で目標を漠然と立てて、毎年達成できなかったというのは意味がないため、より目標を分解し細分化していく必要がある。それが計画の中にある KPI だと考える。
- ・ 藤城氏の質問の答えにも近いが、私は結局、食料安全保障という意味なら品目ごとの生産量が一番重要だと思う。
- ・ 品目ごとに打ち手が明確にあると思っている。単収を倍増できるような栽培方法が果樹等では存在する。生産量を維持するためには、理論上、面積が3分の1になった

としても面積当たり収量が3倍になれば問題ない。

- ・ 品目ごとに細分化して、対策を明確化してそれを、何ができて何ができなかったのか、どう改善していくのか議論する必要があるので、武野氏の質問に関しては、非常に重要だと思うがそれが粗すぎるので細かくして、考えることから逃げずに計画として施策に落としていくことが重要だと考える。
- ・ 藤城氏の質問について。テーマはどれも重要だと思う。個人的には「こうあるべき」と記載している HOW の「5年間で集中的に推し進めていく」という部分が重要だと思う。
- ・ WHAT の「こうあるべき」というのは、ある程度決まっている。そこに向けて構造改革を進めていく際に、人間や産業は変わることが怖かったり、変わるためのスピード感が遅くなったりするが、今の農業には残された時間そこまでないと思う。
- ・ スピード感を持って、抜本的に早く変え、その変え方をチューニングすることが必要だと思う。私はマップのところという HOW のところを、構造改革を進めながらスピード感を持って、定量的に進めていくことが最も重要だと考える。

(山野委員)

- ・ 次期基本計画の礎となる食料・農業・農村基本法の改正にあたっては、昨今の食と農を取り巻くリスクの高まりを踏まえ、食料保障の確保を第1条の目的に位置付けていただいた。
- ・ 適正な価格形成に向けた費用の考慮や、生産資材の高騰への影響緩和の必要性、多様な農業者の位置付けなど、関係者の尽力により、現場の実態を踏まえた改正となったと考えている。
- ・ 今回の案では、そうした改正基本法を踏まえて、幅広い事項において、目標値及びその実現に向けた具体的な KPI が設定されることとなっている。これまでにない画期的なことであり、食料安全保障を掲げた改正基本法の着実な実践に向けた道標になると考えており、前向きに受けとめている。

(二村委員)

- ・ 武野氏の質問について。内藤委員と近い意見。概念としては重要だと思うが、消費者の行動としても自給率を上げるためにどう行動したらいいのか難しい。
- ・ 最終的に自給率の向上につながるような政策、行動に向けた具体的な数字が必要だと考える。
- ・ 藤城氏の質問について。今回の計画の肝としては、消費者の立場からすれば食料自給力の確保だと思うが、地域の問題が大きいのではないかと思う。今日も話題になった地域計画が、お題目にならずにきちんと作られ、活用されていくことが、重要だと個人的に思っている。

(大臣官房政策課 三上参事官)

- ・ 基本法の第17条2項のところに、「食料自給率その他の食料安全保障の確保に関す

る事項の目標を定める」と定めている。そうした観点から、自給率、そしてその他の KPI 等々を定めるということで準備をしており、今後また企画部会等々で議論いただくということにさせていただきたい。

- ・ いろいろとご意見をいただいたが、改正基本法において、食料安全保障の抜本的強化を基本理念の柱として位置付けたところ。基本計画の策定を通じ、施策の充実強化を図っていききたい。また、その施策の企画、かつ着実な推進のために、当初予算はもとよりあらゆる機会をとらえて必要な予算を確保し進めていききたい。

(以上)